

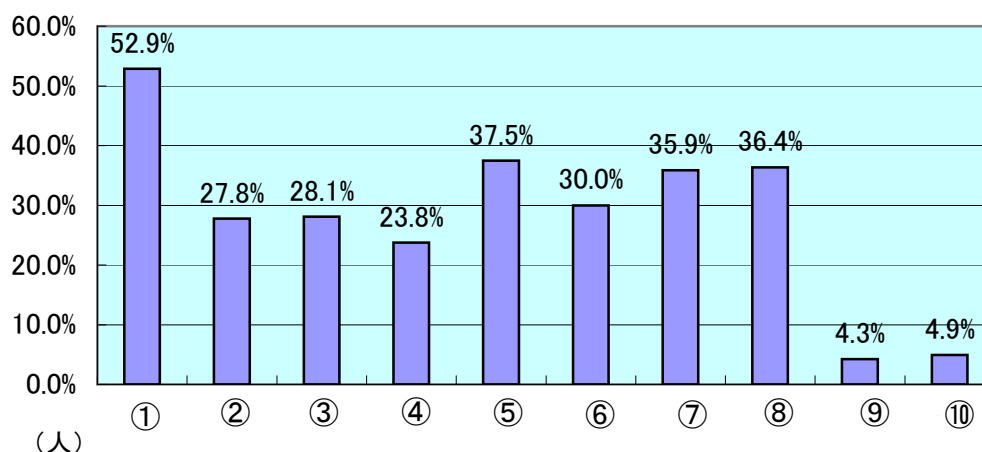
裁判員制度全国フォーラムアンケート集計 (10月実施分速報)

Q1

裁判員制度は、原則として、国民から選ばれた裁判員6人と裁判官3人が一つのチームとなり、被告人が有罪か無罪か、どのような刑にすべきかを決める制度です。

あなたから見て、国民が裁判員として刑事裁判に参加することには、どんなメリットがあると思いますか。(複数回答可)

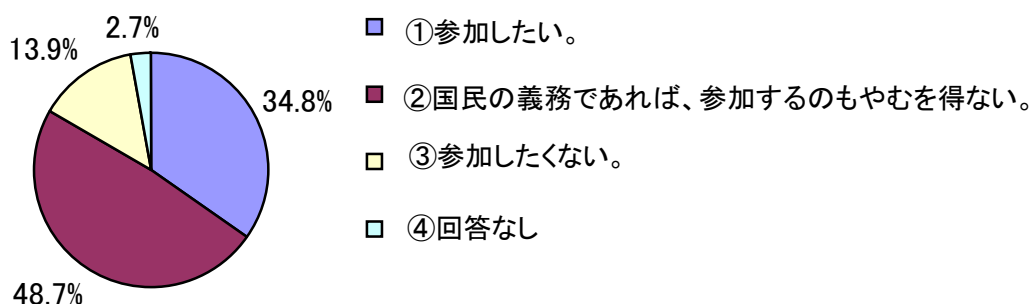
- ① 刑事裁判の内容が、これまでより国民の感覚に近いものになることが期待できる。
- ② 刑事裁判が身近なものに感じられ、信頼が高まることが期待できる。
- ③ 刑事事件の判決の内容に、自分の考えを反映する機会が与えられる。
- ④ 刑事裁判により社会正義を実現することに貢献することができる。
- ⑤ 刑事裁判の仕組みや、刑事裁判が社会で果たしている役割を理解できる。
- ⑥ 犯罪の実態や社会の治安の実情がわかる。
- ⑦ 裁判官、検察官、弁護人のような法律実務家の考え方を知ることができる。
- ⑧ 日常生活では得られない体験を通じて、人生経験の幅が広がる。
- ⑨ その他
- ⑩ 特にメリットはない。



		(人)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
全体		3363	52.9%	27.8%	28.1%	23.8%	37.5%	30.0%	35.9%	36.4%	4.3%	4.9%
性別	男性	1686	54.0%	32.3%	28.5%	29.1%	35.0%	27.0%	34.0%	35.3%	4.2%	4.9%
	女性	1365	51.4%	22.0%	25.8%	16.7%	41.0%	33.5%	36.7%	37.3%	4.0%	5.6%

Q2

あなたは、裁判員として刑事裁判に参加したいと思いますか。

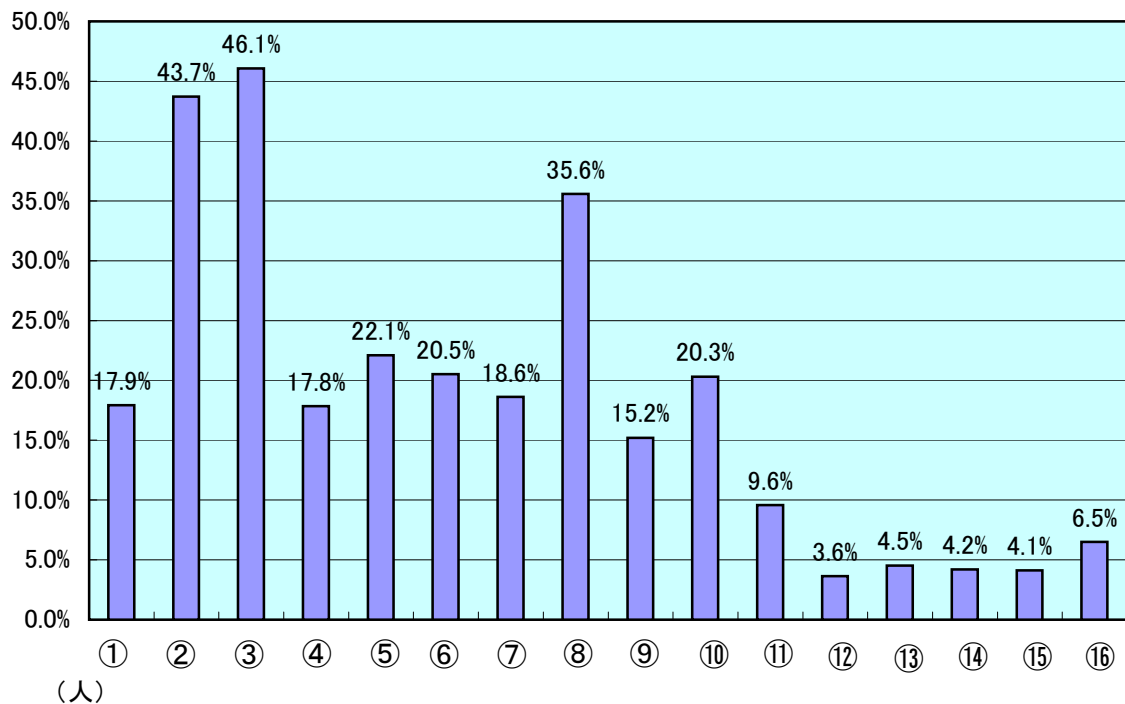


		(人)	①	②	③	④
全体		3363	34.8%	48.7%	13.9%	2.7%
性別	男性	1686	40.2%	47.3%	10.6%	2.0%
	女性	1365	28.1%	50.8%	18.3%	2.8%

Q3

裁判員の仕事について、あなたが、特に、負担感や抵抗感を感じておられる事情があるとすると、それは何ですか。（複数回答可）

- ① 裁判員として何をするのがよく分からないので不安だ。
- ② 有罪・無罪の判断や重い刑を決めることは難しく、正しい判断をする自信がない。
- ③ 裁判のような人の人生を左右するような仕事は、精神的に負担が重い。
- ④ 裁判で出された証拠の内容を理解したり、記憶したりするのが大変だ。
- ⑤ 一日中、法廷で審理に立ち会い、それが何日も続くのは苦痛だ。
- ⑥ 評議などで、きちんと意見を言う自信がない。
- ⑦ 裁判官と対等に議論することなど、無理だ。
- ⑧ 被告人や関係者に恨まれたり、脅迫や危害を加えられないか心配だ。
- ⑨ 守秘義務があり、これに違反すると刑罰が科される可能性があるのは、負担だ。
- ⑩ 仕事を休むことについて、勤務先の理解が得られるか分からない。
- ⑪ 仕事を休むことで収入がなくなるか、減ってしまう。
- ⑫ 子どもの養育、家族等の介護のため、家を空けることができない。
- ⑬ 子どもや介護を要する家族等を預ける施設が利用できるか分からない。
- ⑭ 子どもや介護を要する家族等を預ける施設の費用負担が大変だ。
- ⑮ その他
- ⑯ 特にない。

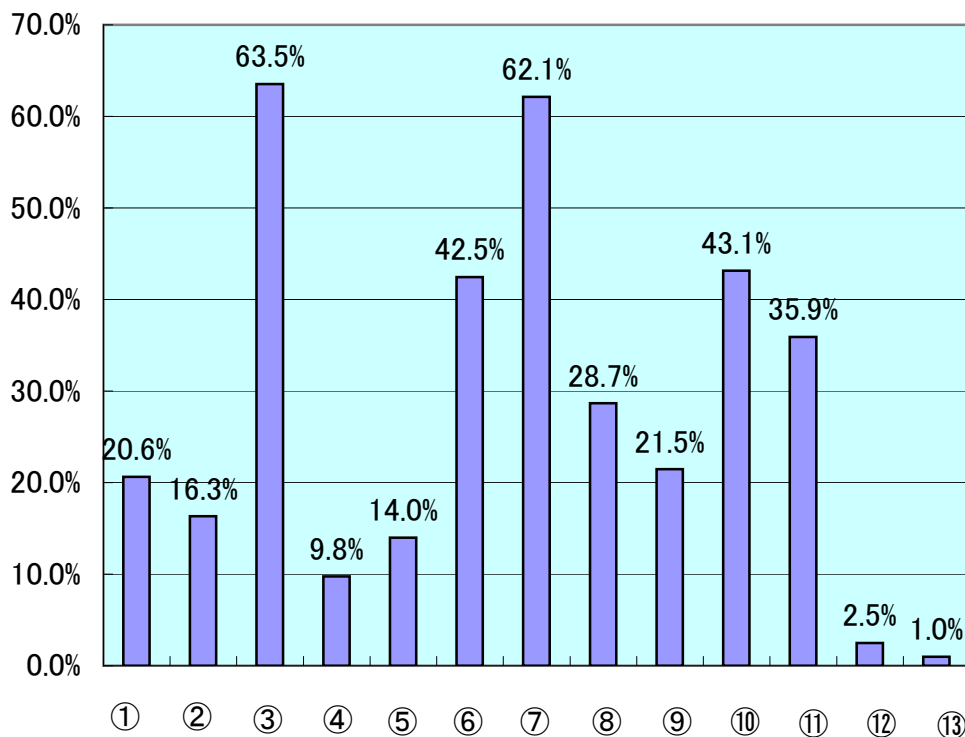


		(人)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
全体		3363	17.9%	43.7%	46.1%	17.8%	22.1%	20.5%	18.6%	35.6%	15.2%	20.3%	9.6%	3.6%	4.5%	4.2%	4.1%	6.5%
性別	男性	1686	17.4%	36.6%	40.6%	17.7%	22.5%	14.1%	17.4%	34.5%	16.3%	23.8%	10.0%	3.1%	3.3%	3.3%	4.2%	7.8%
	女性	1365	18.5%	53.5%	54.3%	18.2%	22.1%	28.1%	20.3%	38.1%	14.7%	17.3%	9.6%	3.7%	5.9%	5.5%	4.0%	4.5%

Q4

あなたが裁判員として刑事裁判に参加する場合、裁判の進め方について特に望みたいことは何ですか。（複数回答可）

- ① できるだけ毎日法廷を開き、少しでも早く裁判を終えてほしい。
- ② 多少長引いても、休みの日を入れながら、裁判をしてほしい。
- ③ 裁判の初めに、裁判員が判断しなければならない点や、特に注意しておかなければならない点を、よく説明してほしい。
- ④ 法廷で調べる証拠は、厳選して、できるだけ少なくしてほしい。
- ⑤ 証拠は、証人など、法廷で直接話を聞くものにして、書類はできるだけ読まないですむようにしてほしい。
- ⑥ 検察官や弁護人には、図面などを利用し、視覚的に分かりやすい主張や説明をしてもらいたい。
- ⑦ 法廷では、できるだけ専門用語は用いず、分かりやすいことばを使ってほしい。
- ⑧ 法廷では、ゆっくり、丁寧に話してほしい。
- ⑨ 評議では、録音などにより、証言などの内容を簡単に確認できるようにしてほしい。
- ⑩ 評議では、裁判官から、判断の仕方や証拠の内容などについて、十分な説明を受けたい。
- ⑪ 評議では、裁判官は、裁判員が自由に発言できるよう、できるだけ配慮してほしい。
- ⑫ その他
- ⑬ 特にない。

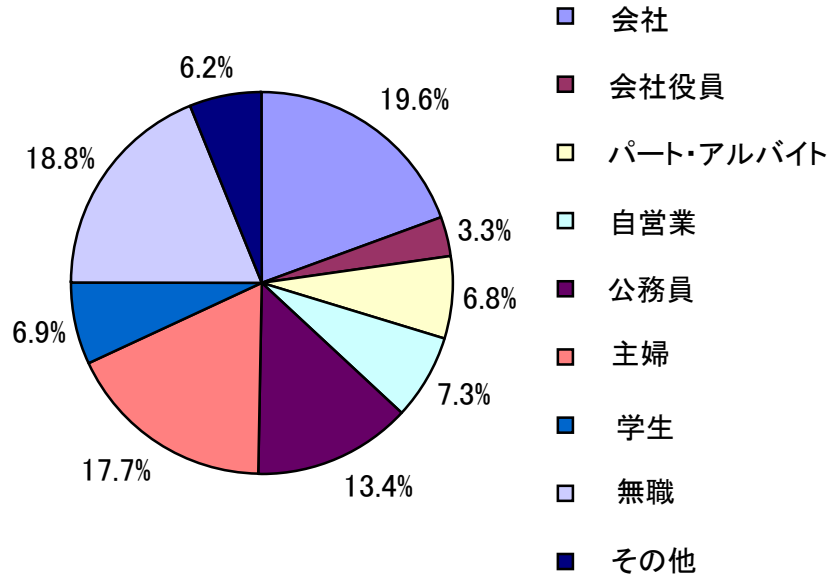


(人)

	全体	3363	20.6%	16.3%	63.5%	9.8%	14.0%	42.5%	62.1%	28.7%	21.5%	43.1%	35.9%	2.5%	1.0%
性	男性	1686	25.4%	18.5%	61.6%	11.7%	16.5%	46.0%	59.8%	24.7%	20.5%	40.5%	41.1%	3.0%	1.3%
別	女性	1365	16.6%	15.6%	72.8%	7.8%	12.2%	42.8%	72.1%	36.3%	25.1%	51.5%	33.0%	2.0%	0.7%

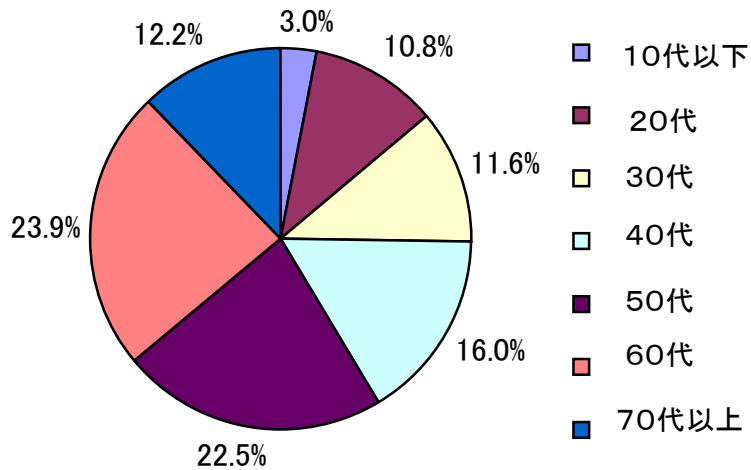
【参考】
アンケート回答者のデータ

アンケート回答者の職業



会社員	会社役員	パート・アルバイト	自営業	公務員	主婦	学生	無職	その他
19.6%	3.3%	6.8%	7.3%	13.4%	17.7%	6.9%	18.8%	6.2%

アンケート回答者の年齢



10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
3.0%	10.8%	11.6%	16.0%	22.5%	23.9%	12.2%